

学校評価の計画

京都市立南大内小学校
学校運営協議会学校評価部会

本年度の重点

- ① 不十分な評価結果であった項目について、何がそのような評価結果となったのか明らかにするために、細目の追認評価をうける。
- ② 前期の結果を受けて、後期の設問内容を変更する。
- ③ 学校運営協議会の評価部会と協議する。
- ④ ホームページや回覧板などを利用し、結果を公表する。

学校評価の計画

	保護者による評価	児童による評価	内部評価	公表	その他
4月			校内評価計画		児童の生活調べ 以後 毎月実施
5月					
6月	保護者による評価	児童の他者評価	教職員評価	学校便り ホームページ	
7月	細目の評価 家庭生活や生活自立に関する [保護者の自己評価]	[児童の自己評価]			
8月			自己評価 保護者児童の評価		評価部会で協議
9月			具体的働きかけ	学校だより	評価部会で協議
10月					
11月		[児童の自己評価]			
12月					
1月					
2月	外部評価	児童評価	教職員評価		学校運営協議会 にて協議
3月	家庭生活や生活自立に関する [保護者の自己評価]	[児童の自己評価]		学校だより ホームページ	